

【令和7年度12月補正予算に係る市長提案説明要旨】

(R7.12.2)

令和7年度伊丹市一般会計補正予算（第3号）についてですが、本案は、9月補正予算編成後の、情勢の変化に対応するため、所要の措置を講じようとするものであります。

その主なものを申し上げますと、子どもの習い事応援事業の円滑な実施に向けた、事前準備のための経費や、安全・安心見守りネットワーク整備事業に、有利な地方債を活用するための財源更正のほか、豊中市伊丹市クリーンランドの、前年度決算剰余金の精算処理に伴い、当該年度の負担金を減額するとともに、次年度の支出に備えて、財政調整基金に積み立て措置を講じようとするものであります。

その結果、第1条の歳入歳出予算につきましては、その総額、948億9,908万2,000円を変更させず、款項の区分を変更しようとするものであります。

また、第2条の債務負担行為の補正では、子どもの習い事応援事業に要する経費や、文化会館及び音楽ホール管理運営業務ほか、3件に係る指定管理委託料の追加措置を、第3条の地方債の補正では、安全・安心見守りネットワーク整備事業に伴う、地方債の変更の措置を講じようとするものであります。

次に、令和7年度伊丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、過年度介護保険料過誤納等払戻金が、当初予算に比べ増加することに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

次に、令和7年度伊丹市一般会計補正予算（第4号）についてでありますが、本案は、一般職の職員の異動等に伴う人件費等を、措置しようとするものであります。

最後に、企業会計の補正予算につきましても、それぞれ、給与改定等に伴う所要の措置を講じようとするものであります。